

## 全員協議会会議録

---

開会前発言 .....	2
1 開 会 .....	3
2 あいさつ .....	3
3 議 題 .....	4
(1) 報告事項について .....	4
① 令和4年度人事異動について.....	4
② 防災行政無線通信設備整備工事の実施について.....	6
③ 矢板市環境基本計画のパブリックコメントの結果及び矢板市環境基本 計画の策定について.....	8
④ 令和5年成人式について.....	9
4 その他 .....	9
5 閉会 .....	9

日 時 令和4年4月14日(木) 午前10時04分～午前10時19分  
場 所 議場

○ 出席者

---

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 和 田 理 男
- ⑤ 総務部長兼総務課長 高 橋 弘 一
- ⑥ 秘書広報課長 佐 藤 賢 一
- ⑦ 市民生活部長兼危機管理監兼生活環境課長 村 上 治 良

※新型コロナ感染症対策のため、関係する職員のみ出席

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 主査 粕 谷 嘉 彦
- ③ 主査 佐 藤 晶 昭

## 開会前発言

---

○議長（今井勝巳） おはようございます。

小林議員及び宮本議員から欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

本日の会議は令和4年度、最初の全員協議会となりますので出席者の自己紹介をお願いいたします。

○総務課長（高橋弘一） おはようございます。

全員協議会の前にお時間をいただきまして、ありがとうございます。

今年度、最初となりますので、議会に出席する部課長が座席順に自己紹介をさせていただきます。

○総合政策課長（和田理男） 皆さんおはようございます。

総合政策部長兼総合政策課長の和田理男です。よろしくをお願いいたします。

（「よろしくをお願いいたします。」は以下同じ。）

総務部長兼総務課長となりました高橋弘一と申します。

健康福祉部長兼社会福祉課長の沼野晋一です。

健康増進課長となりました日賀野真と申します。

市民生活部長兼危機管理監兼生活環境課長となりました村上です。

デジタル戦略課長の石川です。

秘書広報課長の佐藤賢一と申します。

税務課長の丸谷久美子です。

高齢対策課長の高橋理子と申します。

子ども課長の小野崎賢一と申します。

市民課長の星哲也と申します。

教育部長兼教育総務課長の細川です。

経済建設部長兼建設課長になりました柳田豊です。

農林課長兼農業委員会事務局長を務めます、黒田と申します。

国体・スポーツ局の山口武です。

生涯学習課長の高久聡子と申します。

上下水道事務所長を務めさせていただく印南です。

商工観光課長の加藤です。

都市整備課長を佐藤裕司と申します。

地籍調査課長の斎藤でございます。

水道課長となりました宮本典子と申します。

下水道課長の江連と申します。

会計管理者兼出納室長の塚原由でございます。

監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長の柳田恭子と申します。

○総務課長 執行部以上となります。令和4年度もどうぞよろしくお願いたします。

○議長 全員協議会に出席しない職員は退席願います。

(執行部一部退席)

## 1 開 会

---

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

(10:04)

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、令4年度人事異動についてなど4件でございます。これらの件につきましては、所管する部課長から御報告いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

### 3 議 題

---

#### (1) 報告事項について

---

##### ① 令和4年度人事異動について

---

○議長 議題に進みます。①について説明を求めます。

○総務課長 改めましておはようございます。

令和4年度人事異動について御説明いたします。今回の人事異動につきましては、部長級4名、課長級3名、主幹25名を含む総数110名の異動でありました。部長級の退職者が1名であり、課長級の退職者は0名だったこともありまして、過去10年間で最も少ない異動規模となりました。

それでは、今回の異動の特徴につきまして御説明させていただきます。

まず、組織関係でありますけれども、地籍整備課につきましては、中心市街地の地籍整備手法がおおむね確立されたことから、地籍調査課に名称を変更するとともに、1担当制にしたことに伴い1名減員いたしました。

次に、人員配置でございます。資料に記載の四つの課において職員を増員しております。まず、秘書広報課につきましては、今まで総務課で行ってきた叙位叙勲褒章表彰委員会に関する業務を行うことに加え、行幸啓等皇室関係行事については、総務課と連携して対応するため1名増員いたしました。健康増進課につきましては、ワクチン接種体制の強化を図るため1名増員いたしました。

生活環境課につきましては、総合政策課から環境基本計画に関する業務や、気候変動対策に関する業務を移管したこと、さらには総務課から公共交通に関する業務を移管したことにより1名増員いたしました。上下水道事務所につきましては、円滑な業務遂行のため、所長と水道課長をそれぞれ単独で配置したことにより1名増員となりました。これらの増員に伴い、総務課などの課で減員を行っております。

それから、資料に記載はありませんが、女性活躍推進としての女性職員の登用に関しましては、新たに水道課長に女性を起用いたしました。これにより、部課長級の職員のうち、女性は昨年度より1名多い8名となりまして、率で申し上げますと2.7ポイント上昇の、28.6%となっております。また、幹事課長補佐のポスト7名のうち、半数以上の4名が女性となっております。

続きまして(4)の併任派遣に関しましてです。本年10月のいちご一会とちぎ国体開催に当たり全庁的な取組を行うため、各部局から45名の職員に併任辞令等を発令しております。

派遣につきましては、まず栃木県への派遣では、実務研修といたしまして総合政策部地域振興課への派遣を継続するとともに、新たに産業労働観光部の幹事課である、産業政策課へ1名を派遣いたしました。また、相互交流といたしまして、新たに産業労働観光部の観光交流課へ1名を派遣し、栃木県から本市に派遣される県職員は社会福祉課に受け入れております。このほか矢板県税事務所へ引き続き1名を派遣しております。また、栃木県後期高齢者医療広域連合への派遣、塩谷広域行政組合との人事交流、矢板市社会福祉協議会への派遣につきましても継続しております。

最後に、令和4年度の職員数につきましては、令和3年度の退職者は7名でありまして、令和4年度の新規採用職員が3名であったことから、本年4月1

日現在の職員数は、令和3年度よりも4名少ない252名となっております。今後も業務の状況を見ながら、職員数を決定して参りたいと考えております。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

## ② 防災行政無線通信設備整備工事の実施について

---

○議長 次に、②について説明を求めます。

○生活環境課長(村上治良) 防災行政無線通信設備整備工事の実施について御報告いたします。なお、資料を御覧いただきながら、お聴き取り願います。

矢板市防災行政無線につきましては、戸別受信機配備に伴いまして、通信方式を変更する工事を令和2年度から実施しているところです。令和2年度は第1期工事として、矢板市役所内の親局及び遠隔制御装置、県民の森の簡易中継局、屋外拡声子局2局などの整備を行いました。昨年度は第2期工事として、矢板消防署の遠隔制御装置の整備及び屋外拡声子局、全101局のうち50局の改修を実施いたしました。今年度は第3期工事として、残る屋外拡声子局49局の改修等を行い工事完了する予定であります。

なお、今回の工事実施により、通信環境の大幅な改善及び戸別受信機1台当たりの導入費用の大幅な削減につながることを見込んでいるところであります。つきましては、本工事の予定価格が、条例の定めるところにより議会の議決が必要となることから、工事請負仮契約が整いましたら、速やかに議会に議案として提出いたしますのでよろしくお願い申し上げます。報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。説明に対して、御質疑等はありませんか。

○伊藤議員 この防災無線に関しては、とにかく安心安全のために早急にやっていただきたいと思っております。ただ、携帯電話各社の5Gエリア拡大に伴い、700メガヘルツの周波数帯域に対して非常に受信障害が起きている。これはデジタルテレビ関係なのですけれども、この防災無線もデジタル信号を使うと思うのですけれども、これに対するその障害については、今のところ散見されてないと思うのですけれども、テレビでは散見されていますので、そういった対策というのは今後、どのようにやっていくのでしょうか。

○生活環境課長 伊藤議員の御質問にお答えいたします。質問の中で5Gエリアと携帯ですか、今様々な通信帯と申しますかその関係で、テレビ等の障害が出てくる可能性があるという御質問だと思います。今、現在こちらのほうで、この防災行政無線に関してテレビの映像が見られるとか、そういう問い合わせは今のところは、聞き及んでいませんが、こちら、今回の通信方式の変更に伴い60メガヘルツ帯を中心に改修を行っていますので、テレビの受信帯が専門的ではないので私も御報告いたしかねるところではあるのですが、その防災行政無線の工事に伴って、どれだけ影響が出ているのかということは、今後の課題としてはございますので、市民の皆様から御意見等があれば、可能な範囲になってしまいますが、調べていくということは検討できますので、何かそういう障害があるようでしたら、お尋ねいただければというところで現在考えております。以上でございます。

○議長 ほかに御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、先に進みます。

③ 矢板市環境基本計画のパブリックコメントの結果及び矢板市環境基本計画の策定について

---

○議長 ③について説明を求めます。

○生活環境課長 御報告いたします。資料を御覧ください。

まず、概要の1 パブリックコメントの結果についてであります。資料2ページ目に記載のとおり令和4年2月9日から3月8日までを募集期間としておりましたが、市民の皆様からの御意見は寄せられませんでした。

続きまして、概要の2 矢板市環境基本計画の策定についてであります。先の2月7日に開催いたしました矢板市環境審議会において、「子どもたちの視点を踏まえること」との御意見をいただいておりますので、その記述を追記した計画案を3月30日開催の矢板市環境審議会にて承認いただき、3月31日に新たな矢板市環境基本計画を策定いたしました。計画の概要につきましては資料3ページ以降のとおりです。今後の予定といたしましては、本日の全員協議会終了後、市ホームページに計画を公開するとともに、5月号の広報やいたに掲載して、更なる周知を図って参ります。なお、本計画中にある各施策を推進していく中で、政府が目標としている、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルの取組を進めていくに当たりまして、本市といたしましては、2050年ゼロカーボンシティ宣言を、明日の定例記者発表にて、市長から宣言していただく予定で考えておりますので御承知おき願います。報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。ただいまの説明に対して御質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、先に進みます。

#### ④ 令和5年成人式について

---

○議長 ④について説明を求めます。

○生涯学習課長（高久聡子） 令和5年成人式について資料を御覧ください。

令和4年4月1日の民法改正により、成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられましたので、令和5年開催からの式典の名称を、「二十歳（はたち）のつどい」と変更します。

開催日は令和5年1月8日日曜日、矢板イースタンホテルを会場として実施いたします。

令和5年成人式について、報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

（なし）

○議長 ないようですので、次に進みます。

#### 4 その他

---

○議長 議員各位及び執行部から何かありませんか。

（なし）

○議長 ないものと認めます。

#### 5 閉会

---

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。（10：19）

令和 年 月 日

議長